文部科学省平成30年度概算要求関連資料

文部科学省

子供は保護者のライフスタイルの影響を受けやすく、子供の生活習慣づくりに対する保護者の意識醸成等も重要であるため、
①子供の生活習慣に影響を与える家庭環境、社会・経済的環境(企業活動)に関するエビデンスの収集・分類や、②企業や働く保護者へのワークライフバランスの普及啓発方法などについて検討を行う。

子供の生活習慣をめぐる現状

(平成28年度文部科学省全国学力・学習状況調査)

- ◎朝食を毎日食べている児童生徒の割合:小学6年生 87.3% 中学3年生 83.4%
- ◎毎日同じ時刻に寝る児童生徒の割合 : 小学6年生 80.0% 中学3年生 75.3%
- ◎午後11時より前に寝る児童生徒の割合(※): 小学6年生 86.2% 中学3年生 36.6% ※当該項目は平成25年度文部科学省全国学力・学習状況調査より

――(約6割の生徒が午後11時以降に就寝

子供の生活習慣づくりの課題

- ◆ 朝食摂取や起床時間には一定の改善が見られるが、スマート フォンの利用等による中学生の夜型化が顕著
- ◆ スマートフォンを始めとしたICTの急速な普及により、親子の絆から始まる人間と人間の絆の形成に影響
- ◆ 子供の自己肯定感を高める上で有効な**家庭での手伝いや家族行事など**の体験を積むことが困難

大人の生活習慣をめぐる指摘

- ◆子供は保護者のライフスタイルの影響を受けやすい
- ◆ 長時間労働により、保護者が家庭教育に充てられる 時間が制限される
- ◆家庭の団らんや手伝いなど家庭での望ましい生活の体験を適切に持てるよう、ワークライフバランスの観点からも企業等に対する働きかけの必要性
- ◆親子参加型行事や親子の居場所づくりの実施など**家 庭の外に子供たちの体験の場**を用意して支援すること の必要性

自民党教育再生実行本部第八次提言(H29.5.18)

- 社会全体で子供の基本的な生活習慣改善の機運を醸成すること が必要である。
- 子供から大人までの生活習慣づくりを地域等と連携を図りながら 推進する。

教育再生実行会議第十次提言(H29.6.1)

○ 家庭教育の充実のためには、家族での旅行やスポーツ、自然体験活動などの機会を通じて、大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすことができるようにすることが重要である。

生活習慣づくりの推進に関する調査研究の実施

- ○<u>家庭環境や社会・経済的環境</u>(企業活動)<u>の子供の生活習慣への影響に</u> 関するエビデンスの収集・分類
 - (親子で参加する行事や体験活動の 生活習慣への影響など)
- ○<u>ワークライフバランスの観</u><u>点</u>からの生活習慣づくりの 普及啓発方法について検討



○<u>最新の家庭教育支援施策の情報提</u> 供<u>調査研究の成果の普及</u>



など

社会的課題に対応するための学校給食の活用

(平成29年度予算額: 83百万円) 平成30年度概算要求額: 61百万円

事業概要

学校給食には、適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食に関する指導での活用に加え、<u>食品口スの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承、会計業務に係る学校現場の負担軽減などの社会的な課題・要請への対応が求められている</u>。本事業では、学校給食の活用を通して課題の解決等に資するための事業を実施する。

課題・要請

食品ロス削減

地産地消の推進

伝統的 食文化継承

会計業務 負担軽減 know-how

【先進事例の効果検証】

特色のある取組、高い成果を上げている地域や学校の事例を条件の異なる他の地域で再現実験し効果を検証。その結果を汎用的な事業モデルとしてまとめ、全国の自治体に共有する。

成果・ノウハウの共有 全国的なレベルアップ

【新規事業モデルの研究開発】

学校給食を取り巻く諸課題について、既存の手法や試みによらず、より効果的な解決を行う事業モデルの研究開発を行う。

innovation

学校給食の過程で 発生する食品ロス の一層の削減を図 る手法を確立

学校給食で地場産物活用を進めるための有効な手段 (調達方法の改善等)を構築

学校給食における 郷土料理等の提供 方法の開発

学校給食の会計業務を地方自治体が自ら行うモデルを構築

社 会 的 諸 課 題 \mathcal{O} 解 決 に 寄 与

つながる食育推進事業

(平成29年度予算額:33百万円) 平成30年度概算要求額:61百万円

現状

現状:朝食欠食率4.5% ⇒ 目標値0%(第3次食育推進基本計画)

これまで学校を中心とした多様な取組による成果が見られたものの、食を取り巻く環境が大きく変化する中、子供の食に関する課題を解決するには、学校における取組だけでは限界があり、家庭を巻き込んだ取組が必要である。

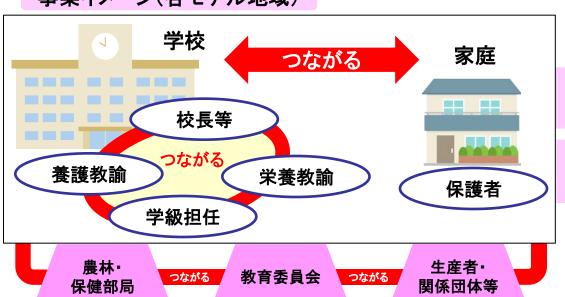
事業概要

子供の日常生活の基盤である家庭においても食育を推進していく必要があることから、栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通した食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進することで、家庭における食への理解を深める。

【学習指導要領の改訂による食に関する記述の充実を踏まえた拡充】

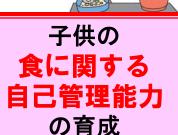
①実施地域数を増加(6か所 ⇒ 8か所)、②食に関する指導を行うための教職員向けの指導書の改訂

事業イメージ(各モデル地域)



関係者が連携して家庭にアプローチ

親子体験活動等への参加 を通して食への理解促進



- ・保護者の食への理解
- ・家庭における望ましい 食生活の継続的な実践

効果検証・普及(文部科学省)

子供や保護者の変化に係る共通指標を予め設定

・朝食摂取、共食、栄養バランスを考えた食事、 ゆっくりよく噛んで食べること、食事マナーに対する意識、 伝統的な食文化や行事食、食事の際の衛生的な行動



事業終了後に全国の取組の効果を検証

- ・各モデル地域の取組を共通指標等を基に取りまとめ 実効性のある取組を全国へ普及
 - ・報告書の作成、HPでの公表、事例発表会・会議等での周知